

地図訂正同意申請の手続き

奈良県知事の管理に属する国土交通省所管の国有財産または県有財産で、河川法の適用を受ける河川、道路法の適用を受ける道路の敷地または跡地及び隣接地の記載に誤りがある場合の地図訂正同意の申請をしようとする者は、地図訂正同意申請書（第54号様式）に次に掲げる書類を添えて土木事務所長に提出すること。

なお、申請は実印により行い、印鑑証明の写しを添付すること。

- (1) 地図訂正を必要とする理由書
- (2) 隣接土地調書（第55号様式）及び登記簿謄本、登記簿抄本又は旧土地台帳謄本（申請日より6ヶ月以内のもの）
- (3) 位置図
目的地が分かる程度の大きさのもの
- (4) 法務局備え付けの地籍図の写し
当該申請箇所、隣接土地及び点接土地全部を転写したもの（着色箇所には同様に着色すること）に当該申請箇所を表示するとともに、次の事項を記入すること。
なお、合成が必要なものは合成図を作成すること。
ア 字名、地番及び地目
イ 当該地籍図の所在する法務局名
ウ 転写（合成）年月日及び転写者（合成者）の資格・職氏名・印鑑
- (5) 隣接（点接を含む）土地所有者及び利害関係人（自治会長等）の同意書（第56号様式）
（印鑑証明の写しを添付すること）
- (6) 訂正前及び訂正後の土地所在図（(5)の同意書に割印すること）
- (7) その他、必要と認める書類